

事業用資産の贈与税 相続税の納税猶予が認められない旨の通知書

第_____号

令和____年____月____日

〒
住所_____

氏名_____様

_____税務署長

あなたは_____殿から贈与
相続(遺贈)により取得した事業用資産の贈与税
相続税について、
租税特別措置法 第70条の6の8第1項
第70条の6の10第1項 に規定する納税の猶予を受ける旨の申告書を提出されましたが、

次の理由によりその納税の猶予は認められませんので通知します。

なお、納税猶予が認められないこととなった贈与税
相続税の額_____円は、至急同封の納付書により、
日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理店(郵便局を含む。))又は当税務署へ納付してください。

○納税の猶予が認められない理由

事業用資産の 贈与税
相続税 の納税猶予が認められない旨の通知書

使用目的

この通知書は、納税猶予の適用申請者に対し、納税猶予が認められない旨を通知するために使用するものである。